

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年6月15日(金) 11時～
ところ 庁議室(市本庁舎4階)

○～創業したい！その思い光らせます！～「創業サポーター ソケッ津」
の開設について

○津波浸水予測地域内の避難所及び一時避難場所への海拔表示について

○救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究地域の津市決定について

定例記者会見 平成24年6月15日（金）11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 産業政策振興課 産業振興センター担当 (電話229-3360)	産業振興センター担当副参事 藤牧 和弘

～創業したい！その思い光らせます！～
「創業サポーター ソケッ津」の開設について

「趣味や特技を仕事にしたい！」「会社の経験を生かして独立したい！」「新しいビジネスのアイデアを思いついた！」など、創業したい人を支援する「創業サポーター ソケッ津」を開設します。

「創業サポーター ソケッ津」とは、創業準備から資金調達、創業、そして創業後までを一貫してサポートする、市内の創業支援機関が連携した創業支援ネットワークです。

記

1 「創業サポーター ソケッ津」の名称と意味

電球や蛍光灯の差し込み口「ソケット」＋「津」の造語

創業志望者のビジネスアイデアを「電気が点いてない電球」に例え、そのアイデアに対し、「津市内の創業支援機関」が様々なサポートをすることで「電球を光らせる＝創業」に繋げることを意味します。

2 開設日

平成24年7月2日（月）

3 相談・問い合わせ

無料

4 「創業サポーター ソケッ津」の構成団体

「創業サポーター ソケッ津」は別紙（裏面）に掲げる6団体で構成します。

なお、問い合わせや相談などの受け付けについては、事務局となる津市で一元的に行います。

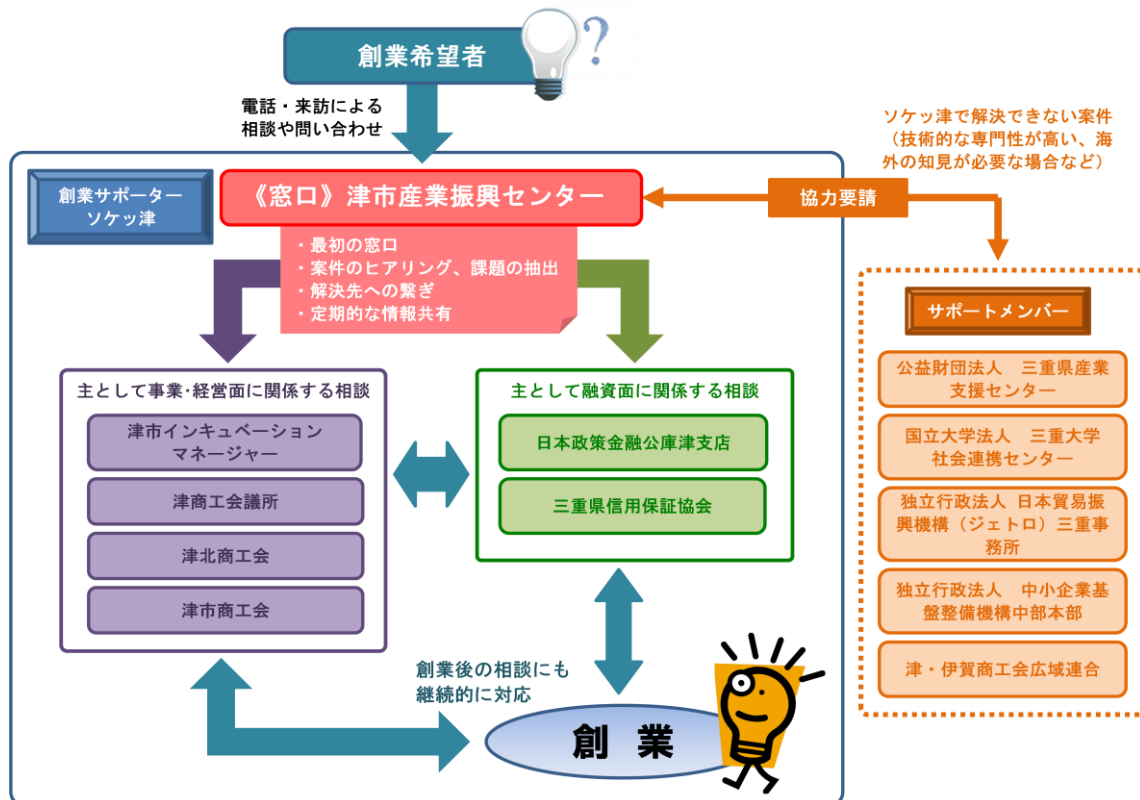
- ・津商工会議所
- ・津北商工会
- ・津市商工会
- ・日本政策金融公庫津支店
- ・三重県信用保証協会
- ・津市（事務局）

5 「創業サポーター ソケッ津」サポートメンバー

次の団体をサポートメンバーとし、相談の内容や問い合わせなどに応じて随時、協力を求めます。

- ・公益財団法人 三重県産業支援センター
- ・国立大学法人 三重大学社会連携研究センター
- ・独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）三重事務所
- ・独立行政法人 中小企業基盤整備機構中部本部
- ・津・伊賀商工会広域連合

6 支援の流れ（フロー）



※インキュベーション・マネージャーとは

事業をはじめようとする経験の少ない企業家へ事業の知識、ノウハウ、経営資源など、不足するものを幅広く速やかに補い、ときには事業以外についても相談相手となり、支援システムを活かしながら、事業の達成へ導く人です。

7 効果

【創業希望者側】

- ・窓口を一元化することで、相談や問い合わせがしやすくなります。
- ・創業に漠然とした関心があるという初期段階から、具体的な創業準備、資金調達、創業、創業後まで一貫した支援が受けられます。

【支援機関側】

- ・窓口で相談や問い合わせの内容や課題を整理し、解決に最適な機関に結びつけることで、支援内容のミスマッチを低減し、スムーズな支援が可能となります。
- ・各支援機関が持つ創業支援施策について、創業支援ネットワーク（創業サポーター ソケッ津）を活用し、相互に連携することで、幅広く情報発信することができます。

創業したい！その思い光らせます！

創業サポーター ソケッ津



創業したい！

- ✓ 趣味や特技を仕事にしたい！
- ✓ 会社の経験を活かして独立したい！
- ✓ 新しいビジネスのアイデアを思いついた！

...でも不安...

- ✓ 創業のメリットって？リスクって？
- ✓ 事業計画ってなに？どう作る？
- ✓ 何をいくらでどう売る？



- ✓ 必要な手続きは？届け出は？
- ✓ 仕入れは？開業場所は？
- ✓ どうやって集客する？

- ✓ お金はいくら必要？
- ✓ 足りないお金はどうする？

そんな方は
**創業サポーター
ソケッ津**
にご相談下さい！

津市内の創業支援機関
(津市、津商工会議所、津北商
工会、津市商工会、日本政策金
融公庫津支店、三重県信用保
証協会)

が連携し、**創業準備**から
資金調達、**創業**、**創業**
後まで支援します！

相談無料
要予約



【窓口】

059-229-3360

津市産業政策振興課産業振興センター
矢野までお電話下さい

津市
(窓口)

津北
商工会

津商工
会議所

創業サポーター
ソケッ津

日本政策
金融公庫
津支店

津市
商工会

三重県
信用保
証協会

創業サポーター
ソケッ津

問い合わせ(ソケッ津事務局):津市産業政策振興課産業振興センター
〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス2階
TEL 059-229-3360 FAX 059-229-3335
E-mail info@ipc.city.tsu.mie.jp

裏面もご覧下さい

「創業なんて自分にできるんだろうか。」そう思っていませんか？あなたが考えているビジネスのアイデアは、今は暗い電球かもしれません。しかし、人と出会い、アイデアを磨きあげ、知識、ノウハウなどを身につけることによって、光り輝く可能性を秘めています。もちろん一定の自己資金も必要です。

私たち「創業サポーター ソケット津」は、皆さんの電球の受け口（ソケット）となり、専門家相談や融資制度、人脈づくり、その他の支援に繋がります。ただ、忘れないで下さい。一番のエネルギーはあなたの**熱意**と**意欲**です。

あなただけのビジネスを、世の中に輝かせましょう！私たちがお手伝いします！



創業サポーター ソケット津 構成機関一覧

【全体窓口】059-229-3360

津市産業政策振興課産業振興センター矢野あて

津市（窓口）

相談員:1名（インキュベーションマネージャー）

窓口担当者:2名

学生や社会人・主婦などの創業・開業の実績豊富なインキュベーションマネージャーが相談を承ります。創業を志したばかりの方や創業についてよくわからないという方もお気軽にご相談下さい。

津北商工会

相談員:2名（うち中小企業診断士1名、社会保険労務士1名）

創業前、創業後のコンサルティングは経験が豊富です。相談無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。商工会は皆様方のビジネスパートナーです。

日本政策

金融公庫津支店

相談員:3名（うち中小企業診断士2名）

日本公庫では、「創業サポートデスク」を設置し、予約制によるじっくり相談のほか、創業に関する各種情報提供を行っております。お気軽にご相談ください。

津商工会議所

相談員:11名（うち中小企業診断士1名）

中小・小規模事業所への支援とともに創業・経営革新企業などやる気のある企業の発展育成支援にも力を入れております。創業セミナーの開催や窓口相談、専門家相談などのメニューで幅広く支援します。

津市商工会

相談員:6名

地域の身近な相談パートナーとして経営指導員6名在籍、この他に津・伊賀商工会広域連合に中小企業診断士1名、経営指導員1名が在籍しており、前記広域連合を含め、トータルな相談を承ります他、分野毎の専門家の派遣も行います。

三重県

信用保証協会

相談員:3名（うち中小企業診断士2名）

創業専門の担当者が事前相談～融資～創業後にいたるまで面談などを通じて親身なご支援をいたします。創業だけにかかわらず、新分野進出につきましてもお気軽にご相談下さい。

創業サポーター ソケット津 サポートメンバー

構成機関で解決できない案件が生じた場合に、随時協力を得るサポートメンバーは下記の5機関です。

（公財）三重県産業支援センター、国立大学法人三重大学社会連携研究センター、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）三重事務所、（独）中小企業基盤整備機構中部本部、津・伊賀商工会広域連合

定例記者会見 平成24年6月15日（金）11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 （電話229－3104）	津波対策担当副参事 竹内 正巳

津波浸水予測地域内の避難所及び一時避難場所への 海拔表示について

市の津波浸水予測地域内の全ての避難所及び一時避難場所に、下記のとおり新たに海拔表示を行います。

これにより大規模地震による津波からの避難対策として、地域の海拔を知ること、迅速な避難に資することとなります。

記

1 表示箇所数（詳細は別紙1のとおり）

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 津波浸水予測地域内の避難所 | 26箇所 |
| (2) 同上の一時避難場所 | 33箇所 |
| | 計59箇所 |

2 表示の方法及びイメージ

避難所及び一時避難場所に設置済みの看板に対し、別紙2のとおり3つのタイプにより海拔を表示します。

●避難所…AタイプまたはBタイプ

※海拔表示が視認しやすいよう、看板が設置されている状況により
Aタイプ（全面貼り付け）もしくはBタイプ（看板の下部に設置）
を使い分けます。

●一時避難場所…Cタイプ

3 表示施工期間

平成24年7月1日～7月31日完了予定

4 経費

271,425円（税を含む。既設の看板修繕として対応。）

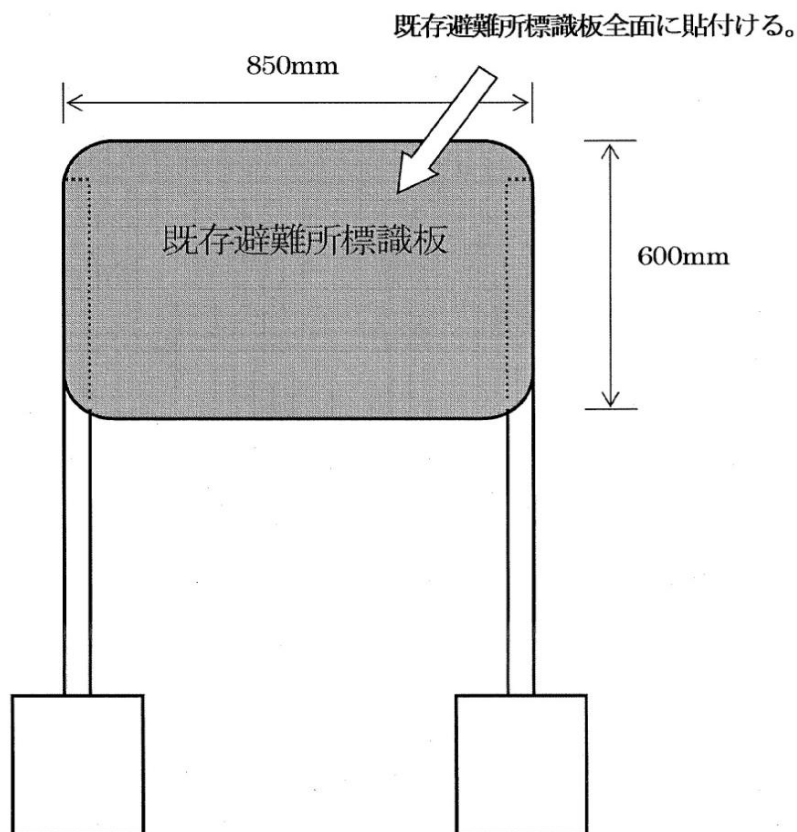
■避難所■

津波避難 対象地区	番号	避難所名	住所	表示タイプ
豊津	1	豊津小学校	河芸町一色1680	B
一身田	2	三重短期大学	一身田町中野157	B
北立誠	3	北立誠小学校	江戸橋一丁目30	A
南立誠	4	橋北中学校	桜橋二丁目38-1	B
敬和	5	賛岐地区防災コミュニティセンター	港町1-23	B
	6	高洲町教育集会所	高洲町15-30	B
	7	さくら児童館	中河原2075	A
	8	東橋内中学校	中河原356-2	A
	9	敬和小学校	中河原445	A
	10	敬和公民館	寿町21-22	B
育生	11	阿漕塚記念館	柳山津興632	B
	12	三重県立みえ夢学園高等学校	柳山津興1239	B
	13	育生小学校	下弁財町津興1350	A
藤水	14	三重県立聾学校	藤方2304-2	B
	15	藤水小学校	藤方1627	A
	16	藤水出張所	藤方1491-2	B
修成	17	修成小学校	修成町9-1	A
	18	三重県立津工業高等学校	半田534	B
雲出	19	雲出出張所、雲出市民センター	雲出本郷町1388-1,1389	B
	20	雲出小学校	雲出本郷町1164	B
香良洲	21	香良洲小学校	香良洲町2190-1	B
	22	香良洲公民館	香良洲町1876-1	B
	23	香良洲歴史資料館(若桜会館)	香良洲町6320	A
	24	たるみ作業所分場まつぽっくり作業所	香良洲町5722	B
	25	香良洲体育館	香良洲町3952-90	B
	26	サンデルタ香良洲	香良洲町2167	B

■一時避難場所■

津波避難 対象地区	番号	避難所名	住所	表示タイプ
豊津	1	中別保公民館	河芸町中別保2034-1	C
	2	松林寺	河芸町中別保1819	C
	3	一色区住民センター	河芸町一色1481-3	C
	4	影重公民館	河芸町影重945	C
上野	5	上野地区農業構造改善センター	河芸町上野3791-3	C
	6	大蔵園公民館	河芸町上野346-103	C
	7	東千里公民館	河芸町東千里759	C
	8	信光寺	河芸町東千里707-1	C
	9	本福寺	河芸町東千里691-1	C
	10	正法寺	河芸町東千里844	C
	11	東上野公民館	河芸町上野1168-202	C
白塚	12	白塚公園	白塚町2496-3	C
	13	近鉄白塚駅グラウンド	白塚町957ほか	C
栗真	14	志登茂園団地東公園	栗真町屋町50-61	C
南立誠	15	島崎公園	島崎町272	C
	16	三重県建設技術センター	島崎町56	C
	17	南立誠小学校グラウンド	桜橋二丁目39	C
	18	三重県教育文化会館駐車場	桜橋二丁目142	C
養正	19	鳥居町児童遊び場	鳥居町88-43	C
敬和	20	観音公園	大門5-1	C
	21	相生町公園	相生町5	C
	22	高洲会館駐車場	高洲町18	C
	23	乙部公園	寿町14	C
	24	寺町公園	乙部5	C
育生	25	結城神社	藤方2341	C
	26	津八幡宮	藤方2339	C
	27	津興公園	幸町2005	C
修成	28	一本橋住宅児童遊び場	川添町34-19	C
香良洲	29	馬場区民会館広場	香良洲町1056	C
	30	高砂区民会館	香良洲町3675-50	C
	31	砂原区民会館	香良洲町1703-2	C
	32	小松区院会館	香良洲町786-2	C
	33	浜浦区民会館	香良洲町5879	C

Aタイプ 避難所用（表示内容を全面貼り付け）



ひ なん しょ
避難所 ここは災害時の避難所です。

(Refuge・Refúgio・避難所)



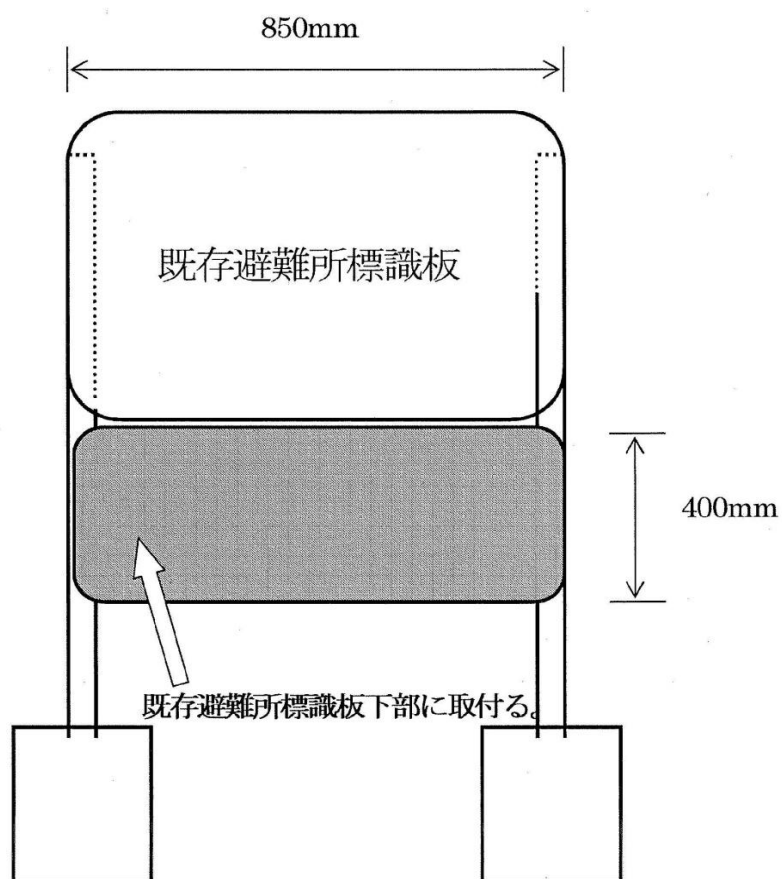
ひがし きょう ない ちゅう がっ こう
東橋内中学校

津 市

問い合わせ先 電話 059(229)3104

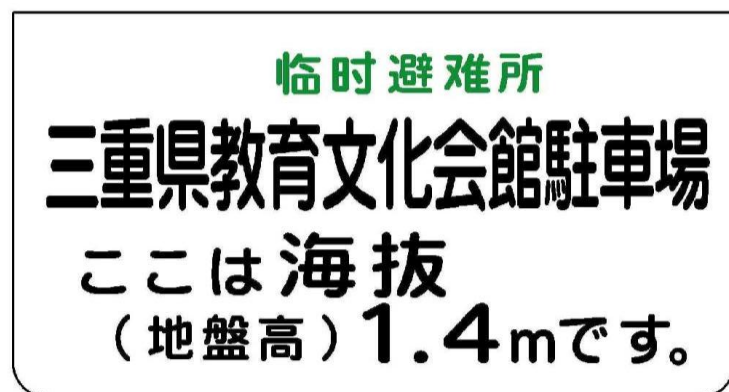
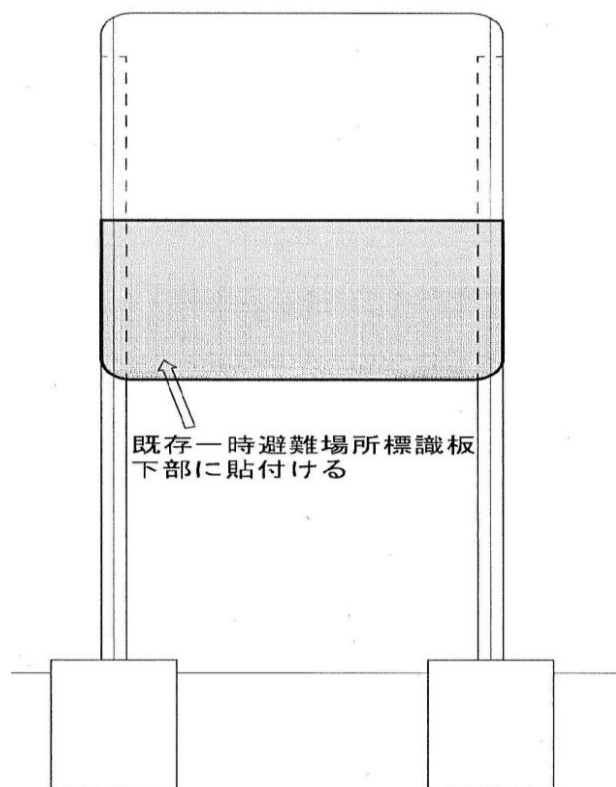
ここは**海拔**(地盤高) **1.3 m**です。

Bタイプ 避難所用（既設看板の下部に表示）



ここは 海拔
(地盤高) **1.7m**です。

Cタイプ 一時避難場所用（既設看板の下部に表示）



定例記者会見 平成24年6月15日（金） 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
消防本部 救急対策室 (電話254-1603)	救急対策室長 東海 千秋

救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究地域の 津市決定について

救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究のモデル事業地域として、津市が選考・決定されました。

この実証研究は、救急搬送患者の救命率を向上させるため、厚生労働省と消防庁の助言を受け、厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「救急救命士の処置範囲に係る研究」研究班（主任研究者：野口 宏／藤田保健衛生大学医学部 救命救急医学講座 客員教授）が中心となり、現在、心肺機能停止状態の患者に限定されている救急救命士が行う救急救命処置に期間限定で、新たに「①血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖投与」「②重症喘息患者に対する吸入 β （ベータ）刺激薬の使用」「③心肺停止前の静脈路確保と輸液の実施」の三行為を追加し、その効果などを検証するために行われるもので、津市での実証研究は、津市消防本部及び津・久居地域メディカルコントロール協議会(*1)が共同で実施します。

なお、救急救命士が行う救急救命処置への三行為の追加に当たっては、本実証研究の実施に向けて、さる平成21年度に厚生労働省が開催した「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」での議論を経て、平成24年4月6日付けで救急救命士法施行規則の一部改正(*2)が行われています。

記

1 公募から実証研究終了までの流れ

平成24年2月1日	公募の案内
3月26日～3月27日	実証研究に関する研修会
4月3日	公募に応募
<u>5月31日</u>	<u>実証研究地域に選考・決定</u>
6月15日～7月9日	薬剤投与認定を受けた救急救命士に対する研修会（対象者数：32名）
6月16日	日本臨床救急医学会での意見交換会
7月1日～9月30日	非介入期間（対象症例の検証・調査）
10月1日～12月31日	介入期間（実際に処置を実施）
12月31日	実証研究終了予定（平成25年3月31日まで延期の予定あり）

2 救急業務に追加する三行為について

①血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖投与

低血糖性の意識障害の可能性がある患者に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にブドウ糖溶液を投与します。

②重症喘息患者に対する吸入 β （ベータ）刺激薬の使用

喘息治療用の吸入薬（吸入 β 刺激薬）を所持している患者が重傷喘息発作を起こした場合に患者本人が所持する吸入薬を使用します。

③心肺停止前の静脈路確保と輸液の実施

血圧が低下し、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者に点滴を行います。

3 実証研究に係る市負担（既決予算内で対応）

- ・薬剤費（ブドウ糖溶液及び輸液） 31,500円
- ・研修会費 203,540円
- （計） 235,040円

(＊１) 津・久居地域メディカルコントロール協議会について

(1) 設置目的

津・久居地域のメディカルコントロール体制について、救急隊員が行う応急処置等の質を向上、救急業務の高度化を図るため、各関係機関がメディカルコントロール体制について協議し、一層のメディカルコントロール体制を強化することを目的に設置。

(2) 協議会構成メンバー

三重大学医学部附属病院救命救急センター代表者
津地区医師会代表者
津地域救急輪番病院代表者
久居一志地区医師会代表者
久居一志地区救急輪番病院代表者
独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター代表者
津市消防本部代表者
津保健福祉事務所代表者

(3) 事務局

三重県津保健福祉事務所

※ メディカルコントロールとは

病院前救護体制におけるメディカルコントロールとは、救急現場から医療機関に搬送されるまでの間において、救急救命士等が医療行為を実施する場合、当該医療行為を医師が指示または指導・助言及び検証して、それらの医療行為の質を保証すること。

(＊２) 救急救命士法施行規則（平成２４年４月６日一部改正・抜粋）

４ 厚生労働大臣が指定する市町村（東京並びに市町村の消防の一部事務組合及び広域連合を含む）の消防機関の職員である者が行う法第四十四条第一項の厚生労働省令で定める救急救命処置は、平成二十五年三月三十一日までの間（当該期間内に開始された処置にあつては、当該処置が終了するまでの間）、第二十一条第一項各号に規定するもののほか、心肺機能停止状態でない重度傷病者に対する次の各号に掲げる処置とする。

- 一 厚生労働大臣の指定する器具による血糖値の測定
- 二 厚生労働大臣の指定する薬剤を用いた輸液
- 三 厚生労働大臣の指定する薬剤の投与